

「定額減税しきれないと見込まれた方」等への 追加給付金のご案内

(令和 7 年 8 月 1 日更新)

対象者

令和7年1月1日において神戸町にお住まいの方で、次のⅠまたはⅡに該当する方

Ⅰ

令和5年分の所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したこと等により、令和6年分の所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方。(差額支給)

Ⅱ

本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方(1人あたり原則4万円の定額支給・令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円の支給)

Ⅱに該当する方は必要書類をそろえて自分で申請する必要があります。

【申 請 様 式】

[給 付 金 申 請 書:様式第3号/PDF](#)

[給付金受給辞退の届出書:様式第6号/PDF](#)

[支給口座の変更届出書:様式第7号/PDF](#)

[案内チラシ/PDF](#)

【お問い合わせ先】

神戸町役場 健康福祉課

電話:0584-27-0175